

各区局・事業本部長

総務局長

平成 23 年度の予算編成・組織定数編成について

景気はやや持ち直しの兆しがあるものの、雇用情勢は引き続き厳しいなど、市内経済や市民生活は、依然として非常に厳しい状況にあります。

そのため、23 年度も 22 年度と同程度の一般財源収入しか見込めず、本市財政運営は、引き続き、非常事態ともいえる厳しい状況にあると言わざるを得ません。

一方、横浜市中期 4 か年計画の実質的な初年度として、目標達成に向けて、23 年度に取り組むことが不可欠な事業を選択し、効果的・効率的な事業推進を徹底しながら、確実な一步を踏み出すことが必要な年でもあります。そこで、例年にも増して、無駄な支出を徹底的に削減し、支出の重点化を図った行財政運営を進める必要があります。

この非常事態ともいえる状況を克服するためには、市政を取巻く状況や厳しい財政状況を職員全員が自らの問題として、十分に理解し、共通の認識に立つことが、23 年度予算編成や執行体制づくりを進めるうえでのスタートラインとなります。

23 年度の予算編成や執行体制づくりにあたっては、このような共通認識のもと、「平成 23 年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」（平成 22 年 9 月 2 日都経都第 151 号）（以下「市政運営の基本的な考え方」）を踏まえ、具体的には以下で説明する内容に沿って、各区局・事業本部内で十分に議論を尽くし編成に取り組んでください。

1. 編成の前提となる状況

(1) 「横浜市中期 4 か年計画」（素案）の策定

「横浜市中期 4 か年計画」（素案）（以下「中期 4 か年計画」）では、「環境最先端都市戦略」など 8 つの横浜版成長戦略、「子育て安心社会の実現」など 4 つの基本政策と、そうした政策を進めるにあたっての土台となる行財政運営を掲げています。今後、パブリックコメントとして市民の方々のご意見を募集していきますが、23 年度の予算編成や執行体制づくりにあたっては、中期 4 か年計画に掲げた政策や取組を十分に踏まえたものとしなくてはなりません。

(2) 中期財政見通し【資料 1】

中期 4 か年計画の策定にあたって、計画期間である 22 年度から 25 年度までの財政見通しを明らかにしました。

予算編成の前提となる、23 年度の収支不足見込額については、中期 4 か年計画の推進に必要な追加事業費を見込む前の段階で、180 億円となっており、これには、緊急避難的に市債を増額した 22 年度予算と同額の市債発行（1,274 億円）を見込んでいることを考えると、大変厳しい見通しとなっています。

このような厳しい見通しの中で、中期 4 か年計画を着実に推進するためには、重点的に取り組む事業の財源をさらに捻出する必要があり、それを加えた収支不足額は 200 億円と見込んでいます。

(3) 組織機構・職員定数編成

本市では、現中期計画における具体的な数値目標として、計画期間（18～22年度）中で1,900人以上の職員定数削減を明記し、22年度末までの取り組みにより、目標を大きく上回る2,677人の職員定数削減を行い、組織の改革を着実に進めています。

いわゆる団塊世代の大量退職のピークは過ぎたものの、中期4か年計画期間（22～25年度）の4年間で、3,500人程度の職員の退職が見込まれるなか、非常事態ともいえる厳しい財政状況や本市を取り巻く状況も考慮すると、増大する行政へのニーズに対応しつつ、引き続き事務・事業の見直しを図り、スクラップ・アンド・ビルドにより職員定数を抑制していくことが必要です。

一方で、育児や私傷病による休業者が全市で600人以上発生しているため、これら長期休業者への代替職員の配置などによる働きやすい職場環境づくりや職員の負担感軽減も図っていく必要があります。

2. 23年度予算編成のすすめ方

- (1) 自律分権型予算編成を基本としますが、上記で示したように、中期4か年計画を推進するために必要な財源を加えた収支不足見込額が200億円になる状況を踏まえ、全庁的な視点からの総合調整を強化します。
- (2) 具体的には、後年度を含め多額の事業費が見込まれる事業、国予算の動向や社会経済情勢によって事業費の増減が見込まれる事業など、59事業を「課題検討事業」と位置づけ、該当局には財源配分を行わず、全庁的な観点から議論し、予算計上額等を決定することとします。同様に、「枠的公共事業」（6事業）についても、財源配分は行わず、市全体の財源状況も勘案しながら予算編成過程の中で、全庁的に判断していきます。＜「課題検討事業」、「枠的公共事業」は【資料3】参照＞
- (3) また、徹底した事業見直しを進めるため、編成を始めるにあたって、個別の事業等について、総務局からの指摘を「指摘事業」として提示し、予算編成過程の中で、見直し内容の確認を行います。＜「指摘事業」は【資料4】参照＞
- (4) 国・県の予算内容や地方財政措置を適確に反映させる必要があります。従って、国庫補助事業をはじめ、本市予算に大きな影響が生じる事項については、各局において所管省庁等からの情報収集や調整を緊密に実施してください。
- (5) 各区局・事業本部長は、ゼロベースからの議論を徹底して行い、現場を担う職員の意見を適切に反映させながら、「市政運営の基本的な考え方」に掲げる23年度の予算編成方針に基づいて、「市民のため」の市政を進める予算となるよう取り組んでください。

「予算編成を進めるにあたっての留意点」は【資料2】参照

3. 23年度組織定数編成のすすめ方

「市政運営の基本的な考え方」を踏まえて、中期4か年計画の実質的な初年度として、その着実な推進を基本に置きながら、緊急度に応じ優先順位を判断した上で執行体制づくりに取り組んでください。

市民目線、現場目線で施策や事業を再度点検し、行政としての役割と責任を明確にした上で、行政が担うべき公共サービスであっても、市民満足の向上や費用対効果の観点から、最適な実施主体・実施手法を選択していくことが前提となります。

23年度に向けた局再編成を行う局・事業本部にあっては、局再編成の効果を最大限発揮できるような執行体制を検討してください。局再編成を行わない局・事業本部においても、組織上の課題解決や縦割りの解消の観点から、効率的・効果的な執行体制を検討してください。

これらを共通認識として、23年度の執行体制づくりに臨んでください。

「組織定数編成を進めるにあたっての留意点」は【資料5】参照

<別紙 目次>

【資料1】 中期財政見通し（一般会計）

【資料2】 予算編成を進めるにあたっての留意点

【資料3】 23年度予算編成における課題検討事業・枠的公共事業一覧

【資料4】 指摘事業一覧

【資料5】 組織定数編成を進めるにあたっての留意点

【資料6】 23年度に向けた「局再編成の基本的な考え方」

資料1

中期財政見通し（一般会計）

＜試算の前提＞

現行の税財政制度を前提とし、平成22年度当初予算をベースに試算。試算にあたっては、義務的な性格が強い人件費・扶助費・公債費・義務的な繰出金については、個別に推計し、その他の経費（任意的な繰出金・行政運営費・施設等整備費）については、22年度当初予算額と同額としています。

1 歳入見込の考え方

ア 市税

21年度決算額や22年度見込をもとに、過去の実績や今後の経済動向の見通しなどを踏まえて試算。

イ 地方交付税

普通交付税については、市税収入の動向にあわせて試算。

ウ 市債

23年度の発行額については、緊急避難的な対応として、22年度と同額で試算。24年度以降は、市税収入等の回復が期待できるため、それにあわせて市債の発行額を前年度より抑制することとし、対前年度5%減程度の発行額で試算。

エ 特定財源

23年度からは、子ども手当の全額支給を前提に国負担金の増を見込んだ。その他、生活保護費の増加に連動した国費の増などを試算。

2 歳出見込の考え方

ア 人件費

現行の職員定数や給与体系をベースに定年退職予定数などを踏まえて試算。

イ 公債費

過去の市債発行実績等に基づき、元金償還額及び利払い額等を試算。

ウ 扶助費、繰出金（義務的）

原則として新規事業等は見込まず、22年度当初予算をベースに、過去の実績等を踏まえ試算。また、23年度からは、子ども手当の全額支給が開始される前提で試算。

エ 繰出金（任意的）、行政運営費※、施設等整備費

22年度予算と同額で試算。

※行政運営費：行政内部の管理事務費・庁舎管理費、市民利用施設の管理運営費及び業務委託費など

< 中期財政見通し >

(単位：億円)

	平成21年度 ＜参考＞	平成22年度 (当初予算)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	22～25年度 4か年累計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,670	57,300
(うち市債＋一般財源)	(9,510)	(9,250)	(9,240)	(9,230)	(9,240)	(36,960)
一般財源	8,360	7,970	7,960	8,020	8,090	32,040
市税	7,260	6,870	6,880	6,970	7,100	27,820
地方交付税	10	110	110	60	10	290
うち普通交付税	0	100	100	50	0	250
その他(県税交付金等)	1,090	990	970	990	980	3,930
市債	1,150	1,280	1,280	1,210	1,150	4,920
特定財源	4,210	4,360	5,180	5,370	5,430	20,340
歳出	13,720	13,610	14,600	14,820	14,910	57,940
義務的経費	8,230	8,850	9,840	10,060	10,150	38,900
人件費	2,100	2,030	2,060	2,000	2,000	8,090
うち退職手当	260	230	240	200	190	860
公債費	1,880	1,870	1,880	1,890	1,860	7,500
扶助費	2,730	3,480	4,360	4,590	4,680	17,110
繰出金(義務的)	1,520	1,470	1,540	1,580	1,610	6,200
任意的経費	5,490	4,760	4,760	4,760	4,760	19,040
繰出金(任意的)	370	370	370	370	370	1,480
行政運営費	3,090	2,720	2,720	2,720	2,720	10,880
施設等整備費	2,030	1,670	1,670	1,670	1,670	6,680
差引：歳入-歳出 A	0	0	▲ 180	▲ 220	▲ 240	▲ 640
取組事業の実施に伴う追加必要財源 B			20	40	50	110
収支不足額 A-B			▲ 200	▲ 260	▲ 290	▲ 750

※見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

※取組事業の実施に伴う追加経費の見込みについて

中期4か年計画で掲げる33の施策ごとに設定した達成指標を実現するための具体的事業(取組事業)については、施策の選択と集中を前提として、最小限、確保が必要と見込まれる追加財源額を試算しました。

試算では、22年度から緊急的に取り組んでいる「保育所待機児童の解消」、「産科・小児医療、救急医療体制の充実」、「きめ細かな教育の推進」に係る事業、在宅心身障害者手当の質的転換策である「将来にわたるあんしん施策」、横浜みどり税を主な財源とした「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」のほか、横浜版成長戦略のうち計画期間中に実施する施策を重点的に見込みました。

多額の事業費の増加が見込まれる一部の公共事業については、事業の進ちょく状況によって事業費が大きく変化するため、事業費の一定割合を見込んでおり、事業の進ちょくにに応じて、保全費に配慮しつつ、施設等整備費全体の中で対応するものとして試算しています。

資料 2

予算編成を進めるにあたっての留意点

1 各区局・事業本部の方針の作成・周知や区局間の調整

各区局・事業本部は、平成 23 年度「市政運営の基本的な考え方」及び「予算編成・組織定数編成について」を踏まえ、経営責任職のリーダーシップのもと、23 年度予算のあるべき姿を十分に議論したうえで、各区局・事業本部の運営方針や個別課題への対応の考え方を反映させた各区局・事業本部の編成方針を作成してください。そして、職員への周知を徹底するとともに、方針に基づいて十分に議論を行い、予算原案を編成してください。

なお、各局・事業本部においては、「区における総合行政の推進に関する規則」の趣旨を踏まえて、地域ニーズ反映システムによる事業提案をはじめとする区の意向をできる限り予算案に反映するよう努めてください。その他、区配を含めた区に係る予算の編成にあたっては、別途配布する「区に係る予算編成上の留意点について」を参照してください。

2 公正・適正な事務執行の徹底

予算編成にあたっては、今一度、すべての職場において公正・適正な事務執行を徹底するとともに、全ての事業について積算根拠などの確認・点検を事業所管課はもちろんのこと、経理担当課においても十分に行ってください。また、予算の編成過程を通じて、経理処理が適正に実施されているかについても、改めて各所管において点検してください。

3 自律分権型予算編成の趣旨の徹底

引き続き、経費の性質別に基づく財源配分を行います。厳しい財源状況の中、同じ性質別の経費でも、事業の内容に応じて異なる調整率を乗じて、局別の配分額を算出していますが、個々の事業についてその調整率を乗じた額で予算計上することを求めているものではありません。また、一部の例外を除いては、異なる性質別間の財源流用も可能※としています。

各区局・事業本部においては、自律分権型予算編成の趣旨を徹底し、配分された財源全体をどのように活用すれば、真に市民満足の向上に資する施策を実現できるかを十分に議論して予算原案を編成してください。

※流用の考え方

配分財源総額＝「塊」であるとの前提に立ち、自律分権型予算編成促進のため、引き続き、一部例外を除き、事業間の流用は可能です。なお、中期 4 か年計画に基づき推進する事業についても流用は可能ですが、他事業へ流用することで、施策の目標達成に支障が生じる場合には、都市経営局政策部と事前に調整してください。

○主な例外規定 人件費、公債費、義務的な繰出金、財政の健全性確立関連経費、債務負担設定済事業

4 自律分権型予算編成における総合調整

(1) 課題検討事業・枠的公共事業の設定

23 年度の予算編成では、59 事業の「課題検討事業」と 6 事業の「枠的公共事業」を設定し、市長・副市長による全庁的な観点からの総合調整を行います（必要が生じた場合は、課題検討事業を追加します）。また、23 年度編成においても、課題検討事業等のため以外の財源留保はできませんでした。従って、各区局・事業本部においては、見込まれる配分財源の範囲内で、最大限の工夫を行い、原案を作成してください。

(2) 局原案の全庁的観点からの修正

自律分権型予算編成であっても、横浜市としての予算案をとりまとめている中で、財源状況、国予算等の動向を踏まえ、必要な場合には、全庁的な観点から局原案を修正し、事業内容の変更、事業費の追加及び減額（新規拡充事業を含む）をすることがあります。

また、局原案の段階で、十分な事業の見直し・効率化が図られていない場合には、改めて課題を指摘し、修正することで、市全体として必要な事業の財源とするなど、必要な調整を行います。

なお、業務効率化に伴う特例配分については、今年度も引き続き実施しますので、積極的に活用してください。

5 事業の見直しの具体的な取組

厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しにあたっては、以下の具体的な取組を参考に、「必要性・妥当性・有効性・効率性・類似性」の5つの見直しの視点から、聖域や例外を設けることなく徹底的な見直しを行ってください。

- (1) 個別の事業等に対する総務局からの指摘（【資料4】「指摘事業一覧」）については、最大限の見直しを行ってください。
- (2) 国等が所管する公益法人に対する会費等の負担金については、使途の妥当性や費用対効果を検証し、廃止を含めた積極的な見直しを行ってください。
- (3) 社会経済状況の変化等により、当初計画どおりの進捗が困難な事業や当初の目的や意義が薄れた事業については、廃止を含めた積極的な見直しを行ってください。
- (4) 民間活力を取り入れることで、サービス水準を低下させずにコスト削減が可能なものは、民営化・委託化に積極的に取り組んでください。
- (5) 事業の優先順位や緊急性を考慮し、23年度に実施する必要性の低いものは、廃止や休止を含め、厳しく見直しを行ってください。

6 受益者負担の適正化の取組

社会的公正・公平の観点から、すべての料金等について、サービスコストと負担との関係を整理し、見直しを検討してください。また、現在実施している使用料等の減免措置についても、抜本的な見直しを検討してください。ただし、「横浜市事業評価会議」での意見を踏まえ、今後の方向性を議論・整理し、予算への反映について、必要な調整を行います。

7 内部事務・経費削減の取組

各課の事務費については、適正な事務執行の観点等から、原則として経理担当課に集約し、一括した執行管理を行うことを検討しています。今後、予算編成過程において、各課の実情を把握しながら、具体的内容について提示します。

※集約化の対象として検討している事務費

11節(1) 消耗品費、11節(4) 印刷製本費、18節 備品購入費

8 監査結果の予算への反映

監査委員が行う各種監査、外部監査人が行う外部監査により受けた提言・意見等について、改善に向けて取り組み、その改善内容（予定含む）を、確実に予算に反映させてください。

9 積極的な歳入確保策の検討

配分された財源だけに頼るのではなく、自ら積極的に財源確保に努めてください。

(1) 税・保険料・負担金等

徴収実績や滞納整理状況を点検し、目標達成に向けて、**確実に未収金を減らすための体制づくりや効果的な対策を進めながら、徴収すべき歳入の確保に努めて、予算案に反映してください。**なお、徴収率向上に向けた、効果的・効率的な対策に要する経費については確実に計上してください。

(2) 保有資産の有効活用

事業に必要な用地は引き続き保有土地を活用するとともに、**各局が保有する資産（土地・施設等）の再点検を行い、遊休化している資産については定期借地など様々な手法を取り入れた活用を図り、より効果的な資産活用と売却を進め、予算案に反映してください。**

(3) 国・県費等

国や県の予算についての情報収集を行い、歳入することが可能な国費等については積極的に見込むとともに、見込んだ財源については確実に確保してください。

(4) 広告料収入等

広告料収入の獲得、企業とのタイアップ及びネーミングライツの導入について、新たに見込まれる広告料収入、施設命名権収入は、各区局・事業本部の財源として活用することができますので、引き続き積極的に取り組んでください。

10 外郭団体等に対する経営改革の取組

すべての外郭団体について、外部有識者による「外郭団体等経営改革委員会」において、市の関与の必要性（公益的使命）をはじめとした経営課題の検討を行い、団体ごとに今後のあり方を検討していることを踏まえ、**委員会における意見や提言を参考として、事業の見直しを行ってください。**また、特に、補助金や委託料については、以下の具体的な取組を参考として、見直しを行ってください。

(1) 補助金の見直し

外郭団体等に対する運営費補助については、原則として事業費補助への転換を行ってください。ただし、やむを得ず運営費補助を行う場合には、補助する理由や効果を明確にするとともに、必要に応じて補助基準や補助額の見直しを行ってください。また、**補助対象経費に、本市からの派遣職員の人件費が含まれていないことを確認してください。**

(2) 委託料の見直し

外郭団体等を相手方とする随意契約については、原則競争入札に見直し、随意契約の継続が必要な場合には、積算内容の精査を行ってください。

11 予算編成情報の公開

市民の信頼を得て行政運営を進めるため、引き続き積極的に情報提供を行います。各区局・事業本部においても、よりわかりやすい予算説明資料の作成及び市民への情報提供（ホームページの掲載等）に努めてください。

- ・全補助金リストの公表：予算案発表後
- ・全事業計画書：予算案議決後
- ・総合調整を実施した主な事業：予算案議決後

◇ 23年度予算編成における課題検討事業一覧 ◇

局・事業本部名	事業名
A P E C ・ 創造都市事業本部	横浜トリエンナーレ事業
地球温暖化 対策事業本部	横浜グリーンバレー事業
	地球温暖化対策プラス事業(旧称:CO-DO30関連事業)【他局分含む】
都市経営局	市立大学運営交付金
	市立大学貸付金
市民局	区庁舎再整備事業
	区庁舎等耐震性強化事業
	コミュニティハウス整備事業
	横浜芸術アクション事業
	「市政広報」関連事業
こども青少年局	保育所整備事業※
	保育所老朽改築事業※
	横浜保育室事業助成金※
	家庭保育事業※
	私立幼稚園預かり保育事業※
	乳幼児一時預かり事業※
	特別保育事業(一時保育)※
	市立保育所特別保育事業(一時保育)※
	NPO等を利用した家庭的保育事業※
	事業所内保育施設助成事業※
	市立保育所の更なる活用による待機児童解消事業※
	私立幼稚園就園奨励補助事業
	市立保育所耐震補強設計・工事事業
妊婦健康診査事業	
健康福祉局	敬老特別乗車証交付事業
	小児医療費助成事業
	地域ケアプラザ整備事業
	国民健康保険事業費会計繰出金
	特別養護老人ホーム整備事業(大規模修繕)
	初期救急医療対策事業(南部方面の体制の充実)
	個別予防接種事業(日本脳炎)
環境創造局	横浜みどりアップ計画関連事業(みどり保全創造事業費会計繰出分)
資源循環局	南本牧第5ブロック処分場整備事業【港湾局共管】
	収集車等低公害化推進事業
	焼却灰有効利用事業
	生ごみ回収・資源化調査事業
	資源集団回収促進事業

※【待機児童解消】を目的とした事業

局・事業本部名	事業名
経済観光局	企業立地促進条例助成事業
	中小企業融資制度事業
	中小企業支援信用保証料助成等事業
建築局	公共建築物長寿命化対策事業 【他局分含む】
	公営住宅整備事業
都市整備局	横浜駅周辺大改造事業
	関内・関外地区活性化推進事業
	神奈川東部方面線整備事業
道路局	道路費負担金
	首都高出資金
港湾局	港湾整備費負担金*
	南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業*
	本牧ふ頭D突堤道路拡幅事業*
	本牧ふ頭再整備事業*
	山下ふ頭再整備事業*
	京浜三港広域連携事業*
	横浜港埠頭公社あり方検討調査事業*
消防局	消防団費
教育委員会事務局	教育文化センター耐震補強・設備更新事業
	学校給食費管理システム整備事業
	特別支援学校再整備事業
	「きめ細かな教育の推進」関連事業

* 【横浜港ハブポート化推進】を目的とした事業

計 59事業

<課題検討事業選定にあたっての考え方>

- ① 後年度負担を含め多額の市費負担が見込まれる事業
- ② 事業内容や経費の精査が必要な事業及び新たな着工・着手が検討されている事業
- ③ 国予算の動向が不確定であり予算編成中に調整が必要となる可能性がある事業
- ④ 社会経済情勢によって、予算編成中に大幅な事業費の増減が見込まれる事業
- ⑤ 中期4か年計画において、大幅な事業費の増が見込まれる事業
など、現時点で予算編成上の課題が見込まれる事業

◇ 23年度予算編成における枠的公共事業一覧 ◇

局名	事業名
環境創造局	公園整備費
道路局	河川整備費
	街路整備費
	道路特別整備費
	道路修繕費
教育委員会事務局	学校特別営繕費

計 6事業

資料4

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
1	鶴見区	自治会町内会振興事業	1,870	1,870	会場借上料など実施手法を見直すべきと考えます。
2	鶴見区	区民活動等推進事業	1,914	1,776	受講生の講座満足度を高め、区民活動のきっかけづくりを促進するため、講座内容や実施手法について、見直すべきと考えます。
3	鶴見区	青少年ふれあい・ネットワーク事業	4,340	4,340	青少年パートナー事業については、事業実施による効果検証を行い、実施手法について見直すべきと考えます。
4	鶴見区	感染症対策事業	1,280	1,280	季節性インフルエンザの情報提供と併せて実施すべきと考えます。
5	神奈川区	区民サービス向上事業	1,460	1,460	内容や実施回数・内部講師の活用等、引き続き経費を見直すべきと考えます。
6	神奈川区	神奈川区統計等情報冊子発行事業	3,028	3,028	暮らしかながわについては、類似広報物と掲載内容が重複するため、抜本的に見直すべきと考えます。
7	神奈川区	かながわ情報発信事業	13,853	12,156	区民生活マップについては、印刷仕様など経費を見直すべきと考えます。
8	神奈川区	区民広聴相談事業	2,055	2,055	「かめ太郎出前トーク」について、HPの活用や情報誌の充実等により他の手法でも代替可能であるため、事業手法について整理統合すべきと考えます。
9	神奈川区	子育て・青少年元気づくり支援事業	2,000	2,000	食育・児童虐待防止・薬物防止・青少年育成等に加え、子育て関連事業に関する支援やPRも段階的に取り込み、経費を見直すべきと考えます。
10	神奈川区	子育て支援事業 ～すくすく子育てかながわ21～	3,092	3,092	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」地区別情報誌と、区内在住の子育て中の親を対象とした「みんな子育て応援マップ」は、区共通の概要版として整理統合すべきと考えます。
11	神奈川区	すくすくかめっ子事業 ～親子のたまり場支援事業～	880	880	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」地区別情報誌と、区内在住の子育て中の親を対象とした「みんな子育て応援マップ」は、区共通の概要版として整理統合すべきと考えます。
12	西区	サービス改善推進事業	1,720	1,720	外部委託による接客対応調査については、調査実施回数など、経費を見直すべきと考えます。
13	西区	区役所管理運営事業	7,906	7,706	予備費的に計上されている食糧費などを見直すべきと考えます。
14	西区	福祉保健センター運営事業	7,835	7,735	区民向け講座と出前講習会については、統合または連携して実施し、経費を見直すべきと考えます。
15	中区	文化活動等支援事業	1,750	1,750	団体の自立化を促す観点から、補助金については補助終期を設定すべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債＋一般財源	
16	中区	新型インフルエンザ啓発事業	355	355	第2波の流行を見据えつつ市の方針に沿った対策を実施する等、経費を見直すべきと考えます。
17	南区	改革推進事業	2,050	2,050	内容や実施回数・内部講師の活用等、経費を見直すべきと考えます。
18	南区	子育て支援事業	3,628	3,628	国際交流ラウンジも開設されるため、外国人支援事業については、実施手法を見直すべきと考えます。
19	港南区	区民活動支援センター等施設運営事業	3,360	3,360	区民活動支援センターに役割と機能を集約し、区内のサブ拠点については、その必要性も含め、見直すべきと考えます。
20	港南区	子ども未来応援事業	6,800	6,800	団体の自立化を促す観点から、団体の経費節減や自主財源の確保を求め、補助額を見直すべきと考えます。
21	保土ヶ谷区	お茶の間広報戦略事業VOL. 5	13,717	11,354	コンビニでの配架については、必要性及び効果等を勘案し、抜本的に見直すべきと考えます。
22	保土ヶ谷区	ほどがや☆元気村(ほどがや☆元気村事業業務委託料)	1,180	1,180	事業達成年度(委託終了時期)を念頭に計画的かつ段階的に経費を見直すべきと考えます。
23	保土ヶ谷区	保土ヶ谷区地域防犯力向上事業	10,795	10,795	防犯センター事業については、賃借料など、経費を見直すべきと考えます。
24	旭区	旭区改革推進事業	1,625	1,625	職員研修については、内容や実施回数・内部講師の活用等により経費を見直すべきと考えます。
25	旭区	旭いきいき元気応援事業	2,400	2,400	「暮らしの設計図づくり、生きがい発見塾」については、既存事業との整理統合を図るべきと考えます。
26	磯子区	青少年育成活動助成事業	5,328	5,328	補助金の効果的な使用について交付先団体へ指導するとともに、その手法については見直すべきと考えます。
27	磯子区	「スイッチON磯子」推進事業	4,735	4,735	地区別補助金については、補助金の適正かつ効果的な使用について交付先団体へ指導するとともに、その手法については見直すべきと考えます。
28	磯子区	地域の支え合い活性化事業	2,590	2,590	モデル事業として一定の成果を得たため、次期計画の策定に合わせ、より効果的な事業手法へと見直すべきと考えます。
29	金沢区	キラキラかなざわっこ応援事業(公園遊びサポート事業)	1,862	1,862	公園遊びサポート事業については、事業効果を検証し、事業手法を見直すべきと考えます。
30	港北区	人材育成のための研修事業	1,310	1,310	研修・講習会は、内部講師の活用等により経費を見直すべきと考えます。
31	港北区	港北グラフィック発行	640	640	印刷部数・印刷仕様を見直すなど、経費を見直すべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債＋一般財源	
32	港北区	港北芸術祭事業補助金	3,129	3,129	鑑賞型事業については、実施による効果を含めて検証した上で、実施手法を見直すべきと考えます。
33	緑区	区民から親しまれる区役所づくり事業	635	635	研修・講習会は、内部講師の活用等により経費を見直すべきと考えます。
34	戸塚区	統計選挙事務費	623	623	区勢統計要覧は、発行部数を見直すなど、経費を見直すべきと考えます。
35	戸塚区	健やか子育て応援事業	2,175	2,175	「地域で子育て応援事業」の「とことこMAP」と本事業のパンフレットは整理統合するべきと考えます。
36	戸塚区	地域で子育て応援事業	1,024	1,024	「地域で子育て応援事業」の「とことこMAP」と本事業のパンフレットは整理統合するべきと考えます。
37	泉区	女性の働きやすいまちづくり事業	1,005	965	内容や実施回数等、経費を見直すべきと考えます。
38	地球温暖化対策事業本部	環境と地域経済推進事業	15,800	15,800	地域レベルでの持続可能な省エネ行動を推進するために、運営主体に対する負担金の縮減目標を設定するなど、実施手法を見直すべきと考えます。
39	都市経営局	横浜市国際交流協会補助金	181,672	181,672	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
40	都市経営局	横浜国際協力センター補助金	82,170	82,170	共益費について、見直しを図るべきと考えます。
41	都市経営局	財団法人地域活性化センター会費	900	900	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、必要に応じ会費の見直しを提案すべきと考えます。
42	都市経営局	財団法人地方自治研究機構賛助会費	135	135	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、必要に応じ会費の見直しを提案すべきと考えます。
43	都市経営局	都市東京事務所長会費	25	25	前年度に比べて改善が見られるものの、依然として多額の繰越金が計上されているため、必要に応じて他の自治体と協調して会費の減額提案を行うべきと考えます。
44	総務局	土地開発公社助成費	146,057	146,057	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
45	総務局	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会費	50	50	多額の繰越金が計上されているため、他の自治体と協調して会費の減額提案を行うべきと考えます。
46	総務局	事業所税都市連絡協議会負担金	6	6	多額の繰越金が計上されているため、平成22年度の総会で負担額の減額提案を行ったが、今後も繰越金の状況を踏まえ、必要に応じ減額を求めるべきと考えます。
47	市民局	市民の声事業(市政推進事業)	606	606	区民会議に限定した情報共有を主目的とする区民会議交流会の実施については、実施手法も含め見直すべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
48	市民局	市民の声事業(広聴情報の広報)	773	773	リーフレットによる広報は、インターネット媒体を活用するなど、実施手法を抜本的に見直すべきと考えます。
49	市民局	身近な地域・元気づくりモデル事業	38,000	38,000	市民にとって、分かりやすく、利用しやすい補助制度となるよう、既存の事業を見直し、再構築を図るべきと考えます。
50	市民局	市民力発揮推進事業	10,025	10,025	事業開始から3年経過し、啓発事業としては一定の成果を果たしたため、イベントによる実施は見直すべきと考えます。
51	市民局	財団法人横浜市男女共同参画推進協会補助金	86,563	86,563	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
52	市民局	文化芸術による地域づくり助成金	6,000	6,000	団体の自立化を促す観点から補助割合や期限に関する上限を設けるべきと考えます。
53	市民局	芸術文化振興財団補助金	235,288	235,288	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
54	市民局	財団法人横浜市体育協会運営補助金	684,975	684,975	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
55	市民局	YOKOHAMAビーチフェスタ補助金	3,000	3,000	経費の縮減やスポンサーの獲得等、団体に財源確保を求め、補助額を見直すべきと考えます。
56	市民局	社団法人横浜市レクリエーション協会運営補助金	18,386	18,386	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
57	市民局	「暮らしのガイド」協働編集等事業(暮らしのガイド外国語版作成等)	1,000	1,000	他の機関でも実施可能と考えられるため、残る一言語についても見直しを実施し、経費の縮減を図るべきと考えます。
58	子ども青少年局	地域ユースプラザ設置運営補助事業	89,104	89,104	包括的な子ども・若者支援に関する協議会での今後の審議内容を踏まえた上で、新規整備のあり方を判断すべきと考えます。
59	子ども青少年局	財団法人横浜市青少年育成協会補助金	34,786	34,786	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
60	子ども青少年局	親と子のつどいの広場事業補助金	122,149	82,600	事業手法(補助金の交付方法)について、効率化の観点から、直接補助へ切り替える等、見直すべきと考えます。
61	子ども青少年局	横浜市医師会保育園医部会補助金	500	500	事業実施の必要性は認めるが、事業内容を精査し、より効果的かつ適正な手法に見直すべきと考えます。
62	健康福祉局	障害者相談員設置事業	4,637	4,547	相談件数の実績や事業効果の把握が不明確であるため、地域活動ホームや障害者110番事業等の他の相談業務と整理を図るべきと考えます。
63	健康福祉局	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金	1,219,157	1,215,560	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
64	健康福祉局	地域福祉保健推進費補助金	3,240	3,240	交付開始から一定期間経過する実質的な定額補助であり、補助の目的や対象経費等を明確化し、適正かつ効果的な補助に見直すべきと考えます。
65	健康福祉局	神奈川県公衆衛生協会負担金	540	540	多額の繰越金が計上されているため、他の自治体と協調して負担額の減額提案を行うべきと考えます。
66	健康福祉局	横浜市医師意見書作成等研修事業補助金	1,000	1,000	意見書作成研修会は、自立支援法施行から3年程度経過している点を踏まえ、経費縮減を図るとともに、実施手法等については、見直すべきと考えます。
67	健康福祉局	障害者施設職員研修事業	354	354	研修カリキュラムを精査し、受講者の負担軽減と受講者数の増加を図るべきと考えます。
68	健康福祉局	事業推進協力費	95,890	95,890	補助開始当初の目的を達成したと判断し、抜本的な見直しを図るべきと考えます。
69	健康福祉局	全国精神保健福祉センター長会会費	50	50	本年度総会で負担金減額について本市から議題提出したが否決されたため、今後も他の自治体と協調して会費の減額提案を行うべきと考えます。
70	健康福祉局	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会会費	10	10	昨年度、負担金減額について本市から本年度役員会に申し送り提案したが、本年度は提議されなかったため、今後も他の自治体と協調して会費の減額提案を行うべきと考えます。
71	健康福祉局	療養通所介護促進事業	4,500	4,500	国に対し、介護報酬の適正化や指定基準の緩和について要望を行うとともに、事業手法については見直すべきと考えます。
72	健康福祉局	寿町労働福祉センター運営費補助金	67,972	67,972	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
73	健康福祉局	生活保護医療担当機関研修費補助金	950	950	指定医療機関の伸び率が低調に推移しているため、効果的な事業執行となるよう実施手法について見直すべきと考えます。
74	健康福祉局	寿労働センター無料職業紹介所補助金	20,000	20,000	交付開始から一定期間経過する、運営費の定額補助であるため、時代に即した補助内容となっているか精査すべきと考えます。
75	健康福祉局	医療連携推進事業	965	965	補助開始から4年経過し、実施箇所数が低調に推移しているため、実施手法については、見直すべきと考えます。
76	健康福祉局	地域医療連携センター補助金	8,500	8,500	病診連携管理システムについては、類似の検索サービスもあるため、内容を精査し、より地域医療連携に必要な情報提供を行うなど、実施方法について見直すべきと考えます。
77	健康福祉局	横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金	290,965	290,965	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求めると考えます。
78	健康福祉局	災害時ペット対策事業	1,870	1,870	マイクロチップ装着に関する飼い主の意識啓発を図る必要は認めますが、助成水準については、装着率を勘案し、見直しを図るべきと考えます。
79	健康福祉局	横浜市主治医意見書作成等に係る研修事業補助金	2,500	2,500	実質的な定額補助とならないよう、定期的に補助内容の精査を行うべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
80	環境創造局	よこはま緑の街づくり基金事業事務費補助	16,000	16,000	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に経費削減を求め、補助額は見直すべきと考えます。
81	環境創造局	神奈川県農業会議賛助員拠出金	1,068	1,068	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、必要に応じ会費の見直しを提案すべきと考えます。
82	環境創造局	神奈川県公園緑地行政連絡協議会会費	15	15	会議の実費負担に変更するなど、負担額を見直すべきと考えます。
83	環境創造局	神奈川県森林協会会費(旧神奈川県治山林道協会会費)	197	197	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、引き続き会費の見直しを提案すべきと考えます。
84	環境創造局	横浜市道路工事調整連絡協議会負担金	150	150	多額の繰越金が計上されているため、他の参加団体と協調して負担額について、抜本的な見直しを提案すべきと考えます。
85	資源循環局	労務関係経常費(資源循環局腰痛健康診断)	743	743	他の機関でも実施可能と考えられるため、見直しを実施し、経費の削減を図るべきと考えます。
86	資源循環局	社団法人全国都市清掃会議負担金	1,213	1,213	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、会費の見直しを提案すべきと考えます。
87	資源循環局	粗大ごみ処理事業費	925,242	609,780	セーフティネットのあり方を含め、民間委託地区の実施状況を検証しながら、引き続き経費の見直しを図るべきと考えます。
88	経済観光局	財団法人横浜市消費者協会運営費補助金	14,592	14,592	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費削減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
89	経済観光局	シルバー人材センター事業補助金	81,000	81,000	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費削減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
90	経済観光局	木原記念横浜生命科学振興財団補助事業	62,054	62,054	本市の厳しい財政状況をふまえ、安定化資金の返済計画を策定し、計画的な返済を行うとともに、団体に財源確保や経費削減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
91	経済観光局	工業団体活動支援補助金	11,972	11,972	厳しい財政状況を考慮し、団体の財源確保や経費削減等を求めるべきと考えます。
92	経済観光局	全国地域職業訓練センター連絡協議会会費	30	30	費用対効果の観点から、負担金の用途や事業実績等を確認し、会費の見直しを提案すべきと考えます。
93	経済観光局	技能職振興事業補助金	2,540	2,540	厳しい財政状況を考慮し、団体の財源確保や経費削減等を求め、積算基準を見直すべきと考えます。
94	経済観光局	勤労者団体文化振興費等補助金	6,117	6,117	厳しい財政状況を考慮し、団体の財源確保や経費削減等を求め、積算基準を見直すべきと考えます。
95	建築局	建築物環境配慮制度事業	747	747	事業の必要性は認めるが、今後、対象の拡大も予定されるため、認証制度も含め、事務の効率性を考慮した手法に見直すべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
96	建築局	神奈川県建築行政連絡協議会分担金	20	20	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに分担額の減額提案を行うべきと考えます。
97	建築局	神奈川県宅地開発行政事務連絡協議会会費	20	20	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに、引き続き会費の減額提案を行うべきと考えます。
98	建築局	神奈川県治水砂防協会会費	630	630	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに、引き続き会費の減額提案を行うべきと考えます。
99	建築局	神奈川県特定行政庁建築審査会連絡会負担金	50	50	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに、引き続き負担額の減額提案を行うべきと考えます。
100	建築局	全国建築審査会協議会負担金	68	68	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに負担額の減額提案を行うべきと考えます。
101	建築局	神奈川県官公庁営繕協議会会費	40	40	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに、引き続き会費の減額提案を行うべきと考えます。
102	建築局	公共住宅事業者等連絡協議会負担金	400	400	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに負担額の減額提案を行うべきと考えます。
103	建築局	高齢者住替え促進事業	3,400	1,870	国や他自治体でも類似事業を実施しているものの、実績が低調に推移しているため、利用者等に対するアンケート結果等を踏まえ、効果的な手法に見直すべきと考えます。
104	都市整備局	一般社団法人横浜みなとみらい21補助金	80,000	80,000	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
105	都市整備局	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議負担金	204	204	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに、引き続き負担額の減額提案を行うべきと考えます。
106	都市整備局	神奈川県魅力ある建設事業推進協議会負担金	200	200	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに負担額の減額提案を行うべきと考えます。
107	都市整備局	東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会負担金	150	150	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに負担額の減額提案を行うべきと考えます。
108	都市整備局	歴史的景観都市協議会負担金	50	50	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに負担額の減額提案を行うべきと考えます。
109	都市整備局	横浜市道路工事調整連絡協議会負担金	49	49	定額負担の負担金から、実費負担額への移行提案を行うべきと考えます。
110	道路局	神奈川県河川協会会費及び分担金	926	0	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに分担額の減額提案を行うべきと考えます。
111	道路局	財団法人道路管理センター負担金	118,561	0	負担金の積算根拠が不明確であるため、団体に積算根拠を照会した上で、その用途の妥当性や費用対効果を判断すべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
112	道路局	神奈川県防災協会会費	275	0	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに会費の減額提案を行うべきと考えます。
113	道路局	横浜市交通安全協会補助金	38,300	38,300	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
114	道路局	横浜市道路工事調整連絡協議会負担金	796	796	繰越金の状況をふまえ、参加団体と調整し、内容精査を行うとともに負担額の見直し提案を行うべきと考えます。
115	港湾局	港湾都市協議会負担金(諸会費等)	415	415	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、会費の見直しを提案すべきと考えます。
116	消防局	全国消防長会会費	2,812	2,812	団体に対し、事業の見直しを求め、他の消防本部と協調して負担額の減額提案を行うべきと考えます。
117	消防局	厚生活動費(予防接種及び特別検診)	18,342	18,342	他の機関でも実施可能と考えられるため、入札に移行し、経費の縮減を図るべきと考えます。
118	消防局	関東地方防災行政無線連絡協議会負担金	10	10	多額の繰越金が計上されているため、他の自治体と協調して負担額の減額提案を行うべきと考えます。
119	教育委員会事務局	指定都市教育委員・教育長協議会分担金	150	150	分担金の用途や事業実績等を確認し、他の自治体とも調整し、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
120	教育委員会事務局	パイオニアスクールよこはま事業	7,000	7,000	提案件数が低調に推移していることから、指定校数については見直すべきと考えます。
121	教育委員会事務局	学校運営協議会推進事業	12,700	9,700	委員数については、事業の効率性及び学校運営に係る事務負担等を考慮し、見直すべきと考えます。
122	教育委員会事務局	教職員健康診断費(在外教育施設派遣教員の帰国後の健康診断)	357	357	他の機関でも実施可能と考えられるため、見積合せを実施し、経費の縮減を図るべきと考えます。
123	教育委員会事務局	教職員健康診断費(教職員腰痛健康診断)	173	173	他の機関でも実施可能と考えられるため、見積合せを実施し、経費の縮減を図るべきと考えます。
124	教育委員会事務局	教職員健康診断費(胸部X線直接撮影・胸部CT検査)	530	530	他の機関でも実施可能と考えられるため、見積合せを実施し、経費の縮減を図るべきと考えます。
125	教育委員会事務局	神奈川県市町村教育委員会連合会年間負担金	60	60	分担金の用途や事業実績等を確認し、他の自治体とも調整し、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
126	教育委員会事務局	神奈川県市町村教育長会連合会年間負担金	10	10	多額の繰越金が計上されているため、他の自治体と協調して、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
127	教育委員会事務局	全国教育研究所連盟費	25	25	費用対効果の観点から、会費の用途や事業実績等を確認し、他の自治体と協調して、負担額の減額提案を行うべきと考えます。

指摘事業一覧

136件

(単位:千円)

No	区・局・事業本部名	事業等の名称	H22予算額		総務局の考え方
			事業費	市債+一般財源	
128	教育委員会事務局	指定都市教育研究所連盟負担金	25	25	多額の繰越金が計上されているため、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
129	教育委員会事務局	関東地区教育研究所連盟費	20	20	費用対効果の観点から、会費の使途や事業実績等を確認し、他の自治体と協調して、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
130	教育委員会事務局	神奈川県教育研究所連盟負担金	39	39	費用対効果の観点から、会費の使途や事業実績等を確認し、他の自治体と協調して、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
131	教育委員会事務局	都道府県指定都市所長協議会負担金	52	52	費用対効果の観点から、会費の使途や事業実績等を確認し、類似機関等との整理を含め検討し、他の自治体と協調して、負担額の減額提案を行うべきと考えます。
132	教育委員会事務局	地域コーディネーター等養成事業	2,380	2,380	学校と地域の連携を推進する人材として、今後は地域コーディネーター養成事業に重点化し、その他の養成事業については、抜本的に見直すべきと考えます。
133	教育委員会事務局	財団法人横浜市ふるさと歴史財団補助金	54,442	54,442	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
134	教育委員会事務局	財団法人横浜市学校給食会補助金	176,811	176,811	本市の厳しい財政状況をふまえ、団体に財源確保や経費節減を求め、補助額を見直すべきと考えます。
135	教育委員会事務局	地域交流室設置推進事業	12,500	12,500	地域全体で学校支援を行う活動拠点の必要性は認めますが、整備水準について見直すべきと考えます。
136	監査事務局	神奈川県都市監査委員会年会費	204	204	会費の積算根拠や繰越金の状況を確認し、使途の妥当性や費用対効果を判断の上、負担額を見直しを提案すべきと考えます。

資料5

組織定数編成を進めるにあたっての留意点

1 複雑化・多様化する行政へのニーズに的確に応えながら、効率的・効果的な執行体制とするため、スクラップ・アンド・ビルドを原則とした見直しにより新たに必要となる人員を捻出し、現在の職員定数の水準以下に抑制するよう努めます。

また、職務内容や職場状況に応じて、再任用職員の活用や、育児休業代替任期付職員、長期休業代替職員の配置を検討し、効率的かつ働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

- しごと改革の議論を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進や超過勤務の削減につながるよう、廃止・縮減も含めてゼロベースで事務事業の見直しを進め、執行体制づくりに確実に反映させてください。
- 全ての事務事業について、「必要性」「妥当性」「有効性」「効率性」「類似性」の5つの見直しの視点で再点検してください。
- 中期4か年計画への掲載の有無に関わらず、厳しい財政状況や市民ニーズの変化を踏まえ、「緊急性」という観点から、本当に今やらなければならない事業かどうかの検討をしてください。
- 各業務において、本市の担うべき役割と責任を明確にした上で、民営化や指定管理者の導入等の最適な実施主体・手法を検討し、本市が担う業務であっても、正規職員が担うべき職域を整理し、再任用職員の活用を図る等の最適な職員配置を実施してください。
- 国や県からの権限委譲については、その動向に注視しながら、時期・執行体制も含めて慎重に検討してください。
- 「必要性」や「緊急性」の観点から充実させるべき分野については、必要な人員の配置を検討しますので、正しい業務量把握及び積算に努めて、適正な職員配置に努めてください。
- 職員の満足度が市民サービスの向上につながるよう、引き続き、育児休業代替任期付職員や長期休業代替職員を配置し、働きやすい職場環境整備を図ります。これらの活用も含めて、各職場でどの代替手法が効果的・効率的かを検討してください。
- 各区局・事業本部長の権限と責任において、繁閑に応じた区局・事業本部内の職員再配置やシフトなど、弾力的かつ機動的な職員配置を実施してください。
- すべての区局・事業本部が、大変厳しい人員体制となっているため、自局の包括配分枠内で組織定数編成を完結させてください。

2 全ての区・局・事業本部において、「局再編成の基本的な考え方」*も踏まえつつ、

- ①中期4か年計画を着実に推進するための体制を構築します。
- ②現場の最前線である区役所などがその力を存分に発揮できるように支援する仕組み・体制を強化します。
- ③局間・区局間の連携や総合調整機能の強化により縦割りの解消を図ります。

- 中期4か年計画を効果的・効率的に推進する組織体制を区局内で検討し、新たな施策へ対応するための組織を構築する際には、スクラップ・アンド・ビルドを原則としてください。
- 昨年度実施した17・18年度以降の機構改革の検証で把握された課題の解決を図りつつ、機構改革を行う際は、市民にとって分かりやすい組織・名称としてください。
- 市民サービスの向上や職員の働きやすさの観点から、特に局や課をまたがる業務については、縦割りを解消するための仕組みの構築や、連携強化策の検討、業務そのものの整理・見直しを積極的に行ってください。
- 責任の明確化と決裁の簡素化・効率化の観点から、また、「機動的な執行体制」と「市民の皆さまへの分かりやすさ」の観点から、ライン組織、スタッフ組織、マトリックス組織のうち、業務執行に最もふさわしい組織形態を検討してください。
- 区役所をはじめとして、事務所等現場の職員が働きやすくなるよう業務・仕組みの整理・構築を実施してください。
- 区役所業務について18区統一的に判断するものと、区ごとの特性に応じたやり方をするものを整理する観点で、業務ごとに区局の役割分担を整理・明確化してください。
- 業務所管局は各区を支援するため、区の課ごとの支援・相談窓口を明確にするとともにその役割・機能を整理してください。また、研修計画の見直しやマニュアルの作成及び定期的な改定等具体的な支援策も策定してください。
- 市民局は、各業務所管局の区支援や区局間連携の取組みが総合的效果を発揮するよう総合調整してください。

*23年度に向けた「局再編成の基本的な考え方」については【資料6】参照

□23 年度に向けた「局再編成の基本的な考え方」

- I 市政の両輪である「市民の暮らしの充実・安心」と、「将来の横浜の活力」を最大限高めることのできる組織とします。
- II 区役所など現場の職員の働きやすさを向上させ、職員一人ひとりが能力を発揮できる組織とします。
- III 市民にとって分かりやすい組織・名称とします。

《検討の3つのポイント》

- ・ 機構改革の検証により把握された課題への対応と、中期4か年計画の推進
昨年度実施した H17・18 年度以降の機構改革の検証で把握された課題の解決を図るために、局再編成の必要性を十分見極めた上で、実施するとともに、中期4か計画で掲げられる基本政策を、積極果敢に推進することができる局再編成とする。
- ・ 現場のサポート体制の強化と縦割りの解消
区役所など現場の支援強化とともに、現場職員の働きやすさ向上の観点から、局再編成や業務・仕組みの整理を実施する。また、局間・区局間の連携や全庁的な総合調整機能を強化するための局再編成とする。
- ・ 職員の納得性の高い局再編成
局再編成の検討過程を職員へ公表するとともに、できる限り、職員の意見を聞き、検討案に反映させることで、職員に、局再編成のプロセスや理念が理解され、納得性の高い局再編成とする。